

岐阜県公報

第二千五百八十三号
平成二十六年九月二十四日

(水曜日)

目次

告 示

クリーニング師の研修の指定
 クリーニング業法に基づく業務従事者に対する講習の指定
 (生活衛生課) 五九五
 (同) 五九六

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請
 指定届出受理機関の変更の届出に関する公示
 (環境生活政策課) 五九六
 (生活衛生課) 五九七
 (高齢福祉課) 五九七
 介護保険指定居宅サービス事業所の指定
 (同) 五九八
 介護保険指定居宅介護支援事業所の指定
 (同) 五九八
 介護保険法における介護老人保健施設の開設許可
 (同) 五九八
 介護保険指定介護予防サービス事業所の指定
 (同) 五九八
 介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止
 (同) 五九八
 県営土地改良事業の変更計画の決定
 (農地整備課) 六〇〇
 公共測量の実施
 (用地課) 六〇〇
 土地改良区の定款の変更認可
 (揖斐農林事務所) 六〇〇

告 示

岐阜県告示第五百三十九号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の二第一項に規定するクリーニング師の研修として、次のとおり指定する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 主催者の名称及び所在地
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋六丁目八番二号
- 二 研修の種類
クリーニング師が出席して受講する研修
- 三 研修の科目及び時間数
 - 1 衛生法規及び公衆衛生 一時間
 - 2 洗濯物の受取、保管及び引渡し 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)
 - 3 洗濯物の処理 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)
 - 4 繊維及び繊維製品 一時間(ただし、継続受講者は、四十分)
- 四 研修の開催年月日、会場の名称及び所在地
 - 1 平成二十六年十一月七日(金)
飛騨総合庁舎
 - 2 平成二十六年十一月二十一日(金)
高山市上岡本町七丁目四六八
中濃総合庁舎

岐阜県公報

毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

平成二十六年九月二十四日

- 3 美濃市生櫛一六二二二
平成二十六年十二月五日(金)
東濃西部総合庁舎
多治見市上野町五丁目六八 一
- 4 平成二十六年十二月十四日(日)
ふれあい福寿会館(岐阜県民ふれあい会館)
岐阜市藪田南五丁目一四 五三
- 五 研修受講料
五千元

岐阜県告示第五百四十号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第八条の三に規定する業務従事者
に対する講習として、次のとおり指定する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 主催者の名称及び所在地
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
東京都港区新橋六丁目八番二号
- 二 講習の種類
通信制で行う講習
- 三 受講申込手続及び受付期間
1 受講申込手続
受付方法 郵送又はファクシミリ
申込先 岐阜市藪田南五丁目一四番二二号 シンクタンク庁舎三階
公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター事務局
ファクシミリ番号 〇五八 二七四 八〇二一
- 2 受付期間
受付開始年月日 平成二十七年一月十三日(火)
受付締切年月日 平成二十七年一月三十日(金)

- レポート提出締切年月日 平成二十七年二月二十七日(金)
- 四 講習会の科目及びレポート課題
 - 1 衛生法規及び公衆衛生
 - 2 洗濯物の受取、保管及び引渡し
 - 3 洗濯物の処理
 - 4 繊維及び繊維製品
- 五 受講対象者
岐阜県内に所在するクリーニング所に勤務する業務従事者
- 六 講習受講料
四千五百円

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非
営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項
の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十六年九月三日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人どれみ
- 三 代 表 者 の 氏 名 牧野 洋子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県津川市落合字笹目六八二番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、介護を必要とする高齢者とその介護者及
び子育て中の親権者に対して、在宅介護に関わる支援サ
ビスと子育てに関する事業を行い、地域社会の福祉の増
進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十六年八月二十二日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人子育て支援センターはーとふる
- 三 代表者の氏名 安江 孝文
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県可児市下恵土五四三六番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、発達障害児（者）に対して社会的に自立した生活が営めるように指導・訓練といった療育に関する事業を行い、就労支援・グループホーム等の社会生活支援によって地域と社会の福祉の増進を図り、様々な人々が協力しあい共生する社会作りを寄与することを目的とする。

指定届出受理機関の変更の届出に関する公示

調理師法施行令（昭和三十三年政令第三百三号）第十五条の三第一項の規定により、次のとおり指定届出受理機関である一般社団法人岐阜県調理師連合会から変更の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

変更後の指定届出受理機関の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	変更の理由
一般社団法人岐阜県調理師連合会	平成二五・四・一	社団法人から一般社団法人へ移行し

主たる事務所の所在地	岐阜市藪田南五丁目一四番一―二号	平成二五・四・一五	ため
			たため

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十条第一項の規定に基づき同法第四十一条第一項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定期日
医療法人社団 仙寿会	仙寿苑ショール	岐阜県本巣市仏生寺一―番地一	短期入所生活介護	平成二六・八・二〇
医療法人 清風会	さくらデイケアセンター	岐阜県美濃加茂市前平町一丁目一〇〇番地の一	通所リハビリテーション	平成二六・八・一
スマイル・ライフサポート株式会社	デイサービス ゆめ工房	岐阜県各務原市鷺沼羽場町五丁目一四六番地グリーンヒルズアサノ一階中	通所介護	平成二六・八・一
株式会社松岡メディカル	デイサービス GYM's いなぐち	岐阜県関市明生町三丁目二六	通所介護	平成二六・八・一
株式会社 びすや	株式会社 びすや	岐阜県可児市下恵土五三〇三二二	福祉用具貸与	平成二六・八・一
市川 丈人	株式会社 あいふる	岐阜県恵那市武並町竹折一〇七二番地一	訪問介護	平成二六・八・一
医療法人社団	仙寿苑訪問介	岐阜県本巣市仏生寺一―	訪問介護	平成二六・八・一

仙寿会	護ステーション ン悠々	番地一	訪問看護	二六・八二〇
医療法人社団 仙寿会	仙寿苑訪問看護 リハビリステーション 悠々	岐阜県本巣市仏生寺二二一 番地一	訪問看護	平成 二六・八二〇
株式会社 びすや	株式会社 びすや	岐阜県可児市下恵土五三〇 三二二	特定福祉 用具販売	平成 二六・八一

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定に基づき指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
合同会社 SMILE和み	樹楽 万石	岐阜県大垣市万石三丁目四二一	通所介護	平成 二六・七三
株式会社 びすや	和楽	岐阜県多治見市姫町二丁目 七六 二宏和ビルF	福祉用具 貸与	平成 二六・八一
有限会社 中西 家具店	中西健康サ ービス	岐阜県下呂市森九〇六番地 の二六	福祉用具 貸与	平成 二六・八三
株式会社 びすや	和楽	岐阜県多治見市姫町二丁目 七六 二宏和ビルF	特定福祉 用具販売	平成 二六・八一
有限会社 中西 家具店	中西健康サ ービス	岐阜県下呂市森九〇六番地 の二六	特定福祉 用具販売	平成 二六・八一

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十九条第一項の規定に基づき同法第四十六条第一項の指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定期日
医療法人社団 仙寿会	仙寿苑居宅介護 支援ステーション 悠々	岐阜県本巣市仏生寺二二一 番地一	居宅介護 支援	平成 二六・八二〇

介護保険法における介護老人保健施設の開設許可

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第九十四条第一項の規定に基づき、同法第八十二条第五項に定める介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第百四条の二第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

開設者の名称 又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	許可年月日
医療法人社団 仙寿会	介護老人保健 施設 仙寿苑	岐阜県本巣市仏生寺二二一 番地一	介護老人 保健施設	平成 二六・八二〇

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の二第一項の規定に基づき同法

第五十三条第一項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	年月日
医療法人社団 仙寿会	仙寿苑ショール トステイ悠々	岐阜県本巣市仏生寺二一 番地一	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二六・八・二〇
スマイル・ラ イフサポート 株式会社	デイサービス ゆめ工房	岐阜県各務原市鷺沼羽場町 五丁目一四六番地グリーン ヒルズアサノ一階中	介護予防 通所介護	平成 二六・八・一
株式会社松岡 メディカル	デイサービス GYMSいな ぐち	岐阜県関市明生町三丁目二 六	介護予防 通所介護	平成 二六・八・一
株式会社 びすや	株式会社 びすや	岐阜県可児市下恵土五三〇 三二二	介護予防 福祉用具 貸与	平成 二六・八・一
市川 丈人	株式会社あい ふる	岐阜県恵那市武並町竹折一 〇七二番地一	介護予防 訪問介護	平成 二六・八・一
医療法人社団 仙寿会	仙寿苑訪問介 護ステーション 悠々	岐阜県本巣市仏生寺二一 番地一	介護予防 訪問介護	平成 二六・八・二〇
医療法人社団 仙寿会	仙寿苑訪問看 護リハビリス テーション悠 々	岐阜県本巣市仏生寺二一 番地一	介護予防 訪問看護	平成 二六・八・二〇
株式会社 系	株式会社 系	岐阜県可児市下恵土五三〇	特定介護	平成

びすや	びすや	三二二	予防福祉 用具販売	二六・八・一
-----	-----	-----	--------------	--------

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定に基づき指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
合同会社 S MILE和み すや	樹楽 万石	岐阜県大垣市万石三丁目四 二一	介護予防 通所介護	平成 二六・七・三
株式会社系び すや	和楽	岐阜県多治見市姫町二丁目 七六二宏和ビルF	介護予防 福祉用具 貸与	平成 二六・八・一
有限会社中西 家具店	中西健康サ ービス	岐阜県下呂市森九〇六番地 の二六	介護予防 福祉用具 貸与	平成 二六・八・三
株式会社系び すや	和楽	岐阜県多治見市姫町二丁目 七六二宏和ビルF	特定介護 予防福祉 用具販売	平成 二六・八・一
有限会社中西 家具店	中西健康サ ービス	岐阜県下呂市森九〇六番地 の二六	特定介護 予防福祉 用具販売	平成 二六・八・三

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
谷 汲 地 区	揖斐川町役場谷汲振興事務所	平成二六・一〇九・二二四 同 二六・一〇九・二二三

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により垂井町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。
平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関 垂井町
- 二 作業種類 公共測量（都市計画）
- 三 作業期間 平成二十六年八月二十七日から
同 二十七年三月二十五日まで
- 四 作業地域 不破郡垂井町

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。
平成二十六年九月二十四日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
揖斐川町土地改良区	平成二六・九・一二

平成二十六年九月二十四日発行

発行者 発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県 岐阜市 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社